(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

R 6年 6月 27日

山梨県知事

長崎幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県笛吹市八代町北3360

氏 名 矢崎興業株式会社

代表取締役 矢崎 攻

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

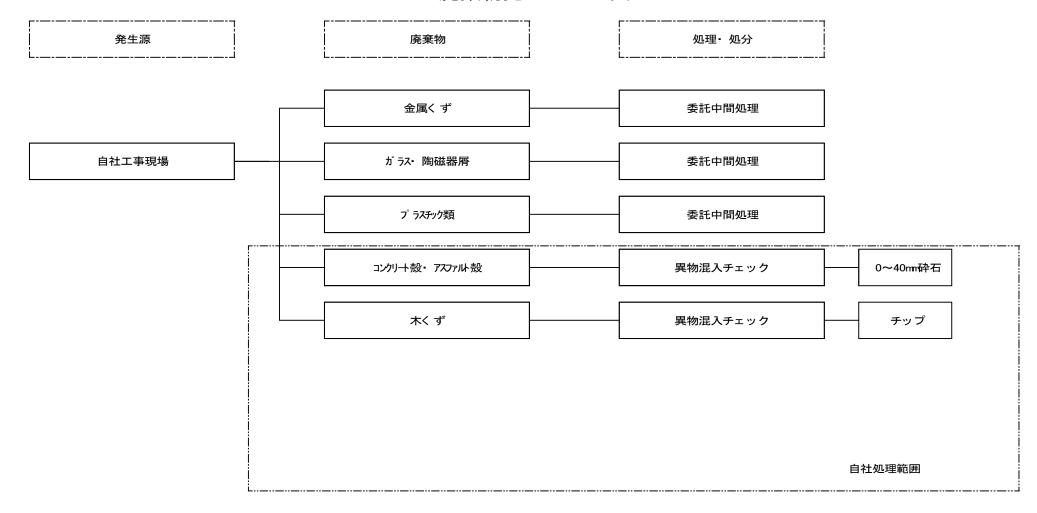
電話番号 055-265-4070

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事業場の名称				3 称		矢崎興業株式会社		
	事業場の所在地						山梨県笛吹市八代町北3360		
	計	迪	Î	期	間		令和6年4月1日~令和7年3月31日		
当該	亥事	業場	にお	いて	て現に	_行:	っている事業に関する事項		
	1	事	業	の	種	類	一般土木建築業【No.0611】		
	2	事	業	の	規	模	1,086,143千円(元請完成工事高)		
	3	従	Ì	業	員	数	38人		
					乗 物!のコ				

(日本工業規格 A列4番)

# 廃棄物発生フロー図



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総括責任者(代表取締役)

廃棄物処理施設技術担当者(部長)

役割:廃棄物処理計画の作成

廃棄物処理施設の運転・維持管理の状況

監督官庁への各種報告 社員の教育・啓発 その他関係する事項

### 産

	【前年度( R5 年度	E) 実績】						
	産業廃棄物の種類_	Co殼	Co殼		As殼			
	排 出 量_	13, 477	t	724				
	産業廃棄物の種類_	木くず		ガラス陶磁器				
	排 出 量_	1,073	t	252				
①現状	産業廃棄物の種類_	廃プラ		金属くず				
	排 出 量_	65	t	15				
	(これまでに実施した取	(組)	•					
	産業廃棄物の種類_	Co殼		A s 殼				
	【目標】							
	排 出 量_	3, 500	t	500				
	産業廃棄物の種類_	木くず		ガラス陶磁	器			
②計画	排 出 量_	250	t	150				
<b>9</b> H M	産業廃棄物の種類_	廃プラ		金属くず				
	排 出 量_	20	t	30				
	(今後実施する予定の取	(組)						
	   混合廃棄物として搬出せ		· <b>仁</b> S					
	(成百) 発来物でして	. 9 (二神ガ*〜 万方)を	11 J <sub>o</sub>					
美廃棄物の分別	に関する事項							
	(分別している産業廃棄	物の種類及び分別	川に関する	る取組)				
①現状	分別できるものはすべて	分別できるものはすべて行っている。						
	(今後分別する予定の産		び分別に	.関する取組)				
②計画	分別できるものはすべて	行う						

	(第3	·							
目ら行う産業廃棄物	物の再生利用に関する事項 								
	【前年度( R5 年度	:) 実績】 		Г					
	産業廃棄物の種類_	Co殼	As殼		木くず				
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	2, 789 t	469	t	108	t			
①現状	(これまでに実施した取	組)							
	当社から発生した上記の 行い再生利用を行ってい		は、現場にて	て分別を					
	【目標】	【目標】							
	産業廃棄物の種類_	Co殼	As壳	л Х	木くず				
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	3,000 t	400	t	100	t			
②計画	(今後実施する予定の取	組)		,					
	これまで同様、現場にてできるように取り組む。	これまで同様、現場にて分別作業を行い100%再生利用 できるように取り組む。							
  自ら行う産業廃棄物	 勿の中間処理に関する事項								
	【前年度( R5 年度								
	産業廃棄物の種類_	, - · · / · · ·							
	自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	0	t	0		t			
①現状	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	0	t	0		t			
	(これまでに実施した取	組)							
	実施なし								
	【目標】								
	産業廃棄物の種類_					_			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	t	0		t			
②計画	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	0	t	0		t			
	(今後実施する予定の取	組)							
	実施予定なし								
	大旭『足なし								
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•								

自身	っ行う産業廃棄物の場	里立処分又は海洋投入処分	に関する事項			
		【前年度( R5 年度)	) 実績】			
		産業廃棄物の種類_				
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0	t	0	t
		(これまでに実施した取)	組)			
		実施なし				
		【目標】				
		産業廃棄物の種類				
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0	t	0	t
		(今後実施する予定の取	組)			_
		実施予定なし				
産業	を廃棄物の処理の委託 「	T	\ . E /E ₹			
		【前年度( R5 年度)	)実績】		<b>I</b>	
		産業廃棄物の種類_	Co殼(10,688 t	( )	A s 殼(254 t)	
						0=0 . )
		産業廃棄物の種類_	木くず(965 t	)	ガラス陶磁器(	252 t)
		産業廃棄物の種類_	木くず(965 t  廃プラ(65 t)		ガラス陶磁器( 金属くず(15	
		産業廃棄物の種類_	廃プラ(65 t)			it)
	①現状	産業廃棄物の種類_ 全 処 理 委 託 量_ 優良認定処理業者への	廃プラ (65 t ) 12,239 t	t		5 t)
	①現状	産業廃棄物の種類_ 全処理委託量_ 全処理委託量_ 優良認定処理業者への 処理委託 量 再生利用業者への 処理委託 量 認定熱回収業者への 処理委託 量	廃プラ (65 t ) 12, 239 t 573 t	t		t t
	①現状	産業廃棄物の種類_ 全処理委託量_ 優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への	廃プラ (65 t ) 12, 239 t 573 t	t t		t t
	①現状	産業廃棄物の種類_ 全処理委託量_ 全処理委託 = 優良認定処理業者へ量 処理要託 の量 再生利用委託 へ量 認定熱回収業 者託 への量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	廃プラ(65 t) 12, 239 t 573 t 11, 667	t t		t t
	①現状	産業廃棄物の種類_ 全処理委託量_ 優良認定処理業者へ量 優良認定処理業者へ量 再生利用委託者託へ量 取定理の量 認定理の量 認定理を考業者にの量 認定収を考業者の量 認定収を受験のの量	廃プラ(65 t) 12, 239 t 573 t 11, 667	t t		t t
	①現状	産業廃棄物の種類_ 全処理委託量_ 優良理要素託へ量 の処理業託へ量 の処理業託へ量 の処理要素託へ量 のの量 のの量 のの量 のの量 のの量 のの量 のの量 のの量 のの量 の	廃プラ(65 t) 12, 239 t 573 t 11, 667	t t t	金属くず(18	t t
	①現状	産業廃棄物の種類_ 全処理委託量_ 優良認定処理業者へ量 優良認定処理業者へ量 再生利用委託者託へ量 取定理の量 認定理の量 認定理を考業者にの量 認定収を考業者の量 認定収を受験のの量	廃プラ(65 t) 12, 239 t 573 t 11, 667	t t t	金属くず(18	t t

## (第5面)

		T - 1-1		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類_	別紙添付	
		産業廃棄物の種類_		
		産業廃棄物の種類_		
		全処理委託量_	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t
		(今後実施する予定の取 マニフェスト管理はもち	5ろん、これまで当社で行	テってきた、分別作業 <i>の</i>
		工程を社内に周知徹底され、廃棄物を再生利用で	をせ、また、新しい工法だできるように取り組んでい	があれば積極的に取り入 いく。
※事務処理欄				

## 令和6年度産業廃棄物の処理計画

産業廃棄物の種類	Co殼	As殼	木くず	ガラス・陶磁器屑	廃プラスチック	金属くず	合計
排出量	3500	500	250	150	20	30	4,450
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3000	400	100				3,500
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量							0
自ら中間処理により減量する産業廃 棄物の量							0
自ら埋め立て処分又は海洋投入処分 を行う産業廃棄物の量							0
全処理委託量	500	100	150	150	20	30	950
優良認定処理業者への処理委託量	450	90	50	150	20		760
再生利用業者への処理委託量	50	10	100	0	0	30	190
認定熱回収業者への処理委託量							0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量							0

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間 処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のと と おり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の 種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入 すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき は、「一」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。